

京都市告示第 /20号

介護保険法（以下「法」という。）第115条の11第1項の規定に基づき、法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成19年6月29日

京都市長 梶本 頼兼

事業所名称（介護保険事業所番号）	事業所所在地	申請者	サービスの種類	指定年月日
デイサービスセンター醍醐の家ほっこり（2690900036）	伏見区醍醐南里町30-1	社会福祉法人 京都老人福祉協会	認知症 対応型 通所介護	平成19年 4月1日
小規模多機能型居宅介護事業所醍醐の家ほっこり（2690900036）	伏見区醍醐南里町30-1	社会福祉法人 京都老人福祉協会	小規模 多機能 型居宅 介護	平成19年 4月1日

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）